

平成26年東京二十三区清掃一部事務組合議会決算委員会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
傍聴人	2
議題	2
開会	4
議題1 正副委員長の互選	4
議題2 議案審査 認定第1号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について	5
提案理由説明（大久保一成総務部長）	5
提案理由説明（井上隆施設管理部長）	9
提案理由説明（中村浩平建設部長）	11
質疑（和泉浩司委員）	12
答弁（古舘 陽経営改革担当課長）	13
質疑（和泉浩司委員）	13
答弁（西川太一郎管理者）	14
質疑（戸枝大幸委員）	14
答弁（塚越 浩技術課長）	15
質疑（戸枝大幸委員）	15
答弁（岩崎 豊建設課長）	16
答弁（西川太一郎管理者）	16
質疑（戸枝大幸委員）	17
質疑（北城貞治委員）	17
答弁（小林 孝職員課長）	18
答弁（古舘 陽経営改革担当課長）	18
答弁（大久保一成総務部長）	18
答弁（柳井 薫企画室長）	19
質疑（北城貞治委員）	19
質疑（嶋崎秀彦委員）	20

答弁（神野美和清掃事業国際協力課長）	20
質疑（嶋崎秀彦委員）	20
答弁（西川太一郎管理者）	20
質疑（おぐら利彦委員）	21
答弁（藤田和哉財政課長）	22
質疑（おぐら利彦委員）	22
答弁（柳井 薫企画室長）	22
質疑（おぐら利彦委員）	23
質疑（榎本雄一委員）	23
答弁（塚越 浩技術課長）	24
答弁（柳井 薫企画室長）	25
質疑（榎本雄一委員）	26
質疑（伊東しんじ委員）	26
答弁（石野伸一施設課長）	26
質疑（伊東しんじ委員）	26
答弁（石野伸一施設課長）	27
質疑（伊東しんじ委員）	27
答弁（石野伸一施設課長）	27
質疑（伊東しんじ委員）	27
質疑（いその弘三委員）	27
答弁（小林 孝職員課長）	28
答弁（今井正美計画推進課長）	28
質疑（いその弘三委員）	28
答弁（西川太一郎管理者）	29
質疑（田中邦友委員）	29
答弁（藤田和哉財務課長）	31
答弁（佐々木正管理課長）	32
答弁（塚越 浩技術課長）	32
答弁（今井正美計画推進課長）	32
質疑（田中邦友委員）	33
採決	33
閉会	34

平成26年

東京二十三区清掃一部事務組合議会決算委員会

1 期 日 平成26年9月24日(水)

2 場 所 東京区政会館

3 出席委員(15名)

副委員長 品川区 石田 秀 男

委 員 千代田区 嶋 崎 秀 彦

新宿区 おぐら利彦

台東区 和 泉 浩 司

北区 戸 枝 大 幸

荒川区 北 城 貞 治

目黒区 いその弘三

大田区 安 藤 充

世田谷区 山口ひろひさ

渋谷区 前 田 和 茂

中野区 伊東しんじ

墨田区 田 中 邦 友

江東区 榎 本 雄 一

葛飾区 秋 家 聡 明

江戸川区 高 木 秀 隆

4 欠席委員(8名)

委員長 港区 井 筒 宣 弘

委 員 中央区 原 田 賢 一

文京区 渡 辺 雅 史

杉並区 齊 藤 常 男

豊島区 本 橋 弘 隆

板橋区 茂 野 善 之

練馬区 村 上 悦 栄

足立区 せぬま 剛

5 出席説明員

管理者 西川太一郎

副管理者 山 崎 孝 明

副管理者	佐藤良美
監査委員	高橋邦夫
総務部長	大久保一成
調整担当部長	原隆寿
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	柳井 薫
施設管理部長	井上 隆
処理技術担当部長	大塚好夫
建設部長	中村浩平
計画推進担当部長	石崎尚志
総務課長	中尾正巳
経営改革担当課長	古館 陽
職員課長	小林 孝
財政課長	藤田和哉
契約管財課長	池田 剛
事業調整課長	濱園義弘
管理課長	佐々木 正
技術課長	塚越 浩
施設課長	石野伸一
計画推進課長	今井正美
建設課長	岩崎 豊
清掃事業国際協力室長	山崎廣孝
清掃事業国際協力課長	神野美和

6 出席議会議務局職員

事務局長	和気 剛
事務局次長	岩松隆志
書記	辺見文子
同	天里敬二

7 傍聴人 1名

8 議 題

(1) 正副委員長の互選

(2) 議案審査

①認定第 1号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計

歳入歳出決算の認定について

(3) その他

開 会（午後 2 時 4 5 分）

○和気 剛事務局長 事務局から申し上げます。本委員会は、決算特別委員の選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、大田区の安藤充委員に臨時委員長をお願いいたします。

○安藤 充臨時委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。
はじめに傍聴の許可についてお諮りいたします。
傍聴人から当委員会への傍聴の申し出がありますので、これを許可したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○安藤 充臨時委員長 ご異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。
本日の日程は、お手元に配付のとおり、これより議題 1 正副委員長の互選に入ります。
正副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思います。
これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○安藤 充臨時委員長 ご異議なしと認めます。
よって、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。お諮りいたします。
正副委員長の指名は、臨時委員長から行いたいと思います。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○安藤 充臨時委員長 ご異議なしと認め、臨時委員長から、正副委員長を指名することに決定いたしました。
委員長には、港区の井筒宣弘委員を、副委員長には、品川区の石田秀男委員をご指名いたします。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○安藤 充臨時委員長 ご異議なしと認めます。
よって、井筒宣弘委員が委員長に、石田秀男委員が副委員長に選出されました。
なお、井筒委員長は、本日、公務のために欠席しておりますので、ご了承

承願います。

それでは、石田副委員長には座席の移動をしていただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔石田副委員長、副委員長席へ移動〕

○石田秀男副委員長 本日は、委員長が公務のため欠席しておりますので、委員会条例第8条第1項の規定により、副委員長が委員長の職務を行います。

品川の石田でございます。競馬の決特も活発に議論が行われました。そのときも委員長を仰せつかりましたが、清掃は副委員長でありますので、それにも増して活発に議論をよろしくお願いいたします。それでは、座らせて進めさせていただきます。

それでは、決算特別委員会を進めます。

各委員の発言に際しましては、質問の内容掲載ページ、項目等を明確にお願いをしたいと思います。

次に、理事者の方をお願いいたします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

○石田秀男副委員長 それでは、これより、議題2議案審査に入ります。

認定第1号を議題といたします。

まず、総務部長から全体の概要説明、次に、各部長から詳細説明を行った後、質疑・意見に入ります。

それでは、総務部長の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 それでは、私からは、平成25年度一般会計歳入歳出決算につきまして、全体の総括説明を行いました後、続けて総務部所管の主な事業につきまして、ご説明させていただきます。

議案として送付いたしました、3冊の冊子のうち、3冊目でございます「平成25年度予算執行の実績報告―主要な施策の成果説明書―」、この冊子に基づきまして、ご説明させていただきます。

それでは、おめくりいただきまして1ページをご覧いただきたいと存じます。

1ページ、一番冒頭でございますとおり、平成25年度当初予算は、大田清掃工場、練馬清掃工場及び杉並清掃工場の建替工事や清掃工場等の補修工事を着実に実施し、安全で安定した中間処理をさらに推進することなどを基本方針として編成いたしました。

次に、2から6ページには主要事業の成果を記載しておりますけれども、こちらにつきましては、後ほど各所管部長より説明させていただきます。

7ページをお開きください。

一般会計歳入歳出決算総括でございます。歳入決算額は872億823万3,192円、歳出決算額は827億768万4,428円で、歳入から歳出を差し引いた額は45億54万8,764円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の45億54万8,764円ございました。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入につきまして、主なものをご説明申し上げます。

収入済額における構成比の大きい順から説明を申し上げますと、まず第1款分担金及び負担金でございます。これは特別区の花分担金で、収入済額は391億9,300万円、構成比は45.0%と、本組合における歳入の根幹をなしております。

続きまして、第2款使用料及び手数料で、これは主に廃棄物処理手数料収入が占めておりまして、143億8,631万2,970円、構成比は16.5%となっております。

次に、下のほうにございます第8款諸収入でございます。これはエネルギー売払収入などによりまして、収入済額118億883万707円、構成比は13.5%となっております。

歳入合計では、予算現額が861億785万円、収入済額が872億823万3,192円で、収入率は101.3%となっております。

次に、10ページ11ページをお開きください。

歳出でございます。歳出につきまして、主なものをご説明申し上げます。

支出済額における構成比の大きい順から申し上げますと、まず、第3款清掃費でございます。これは、清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設などの運営費及び施設整備費で、支出済額は587億2,585万3,482円、執行率は95.4%で、構成比は71.0%となっております。

続きまして、第5款諸支出金、こちらは、財政調整基金への積立てで、112億5,600万円、構成比は13.6%でございます。

次に、第4款公債費は、組合債の元利償還金で、83億9,973万5,189円、構成比は10.2%の順となっております。

歳出合計は、予算現額が861億785万円、支出済額は827億768万4,428円で、執行率は96.1%でございます。

続まして、12ページ13ページをご覧ください。

こちらは、款別・年度別の決算状況でございます。まず歳入でございますが、上段の表の一番右、平成25年度の歳入合計欄をご覧くださいますと、前年度に比べまして、歳入合計4.9%の増となっております。

これは第6款繰入金及び第7款繰越金が減となりましたが、第9款組合債、第3款国庫支出金が増となったことなどによるものでございます。

次に下段にございます歳出は、前年度と比べ、4.4%の増となっております。

こちらは第4款公債費及び第2款総務費で減となりましたが、第3款清掃費のうち、第2項施設整備費が清掃工場建設工事の進捗に伴い、大幅な増となったことなどによるものでございます。

次に14・15ページをお開きください。

こちらは性質別・年度別決算状況でございます。下段の歳出でございますが、人件費及び公債費で構成されます義務的経費の決算額は、右端の欄、平成25年度欄をご覧くださいまして、191億6,587万1,000円で、構成比は23.2%、前年度と比べまして、14.7%の減となっております。

それに対しまして、投資的経費につきましては、同じく25年度の欄、159億2,411万円、構成比は19.3%、前年度と比べ64.8%の増となっております。

また、物件費を始めとするその他の経費は、476億1,770万3,000円で、構成比は57.5%、前年度と比べ1.0%の増となっております。

16・17ページをお開きください。

こちらは職員費決算状況でございます。決算額は、一番下の合計欄にございますとおり、107億1,145万4,224円、執行率は96.3%となっております。前年度と比べ、6.1%の減となっております。

次に、18・19ページをご覧ください。

組合債現在高調書でございます。平成25年度中に72億1,400万円の組合債を新たに発行いたしました。既発行組合債の定時償還が進捗

したことによりまして、平成25年度末現在高は、前年度末に比べ、6億8,416万1,000円減少し、362億9,370万8,000円となっております。

ページが飛びますが、82ページをお開きください。

ページ中ほどの表、財政調整基金の状況でございます。平成25年度末現在高は、前年度末に比べまして、50億2,600万円増加し、246億9,200万円となっております。なお、今年度の当初予算におきまして、このうち103億9,000万円を繰り入れ、財源対策として活用しております。

以上で、平成25年度決算の総括説明とさせていただきます。

なお、決算審査意見書におきまして、監査委員より、決算審査を行った結果、いずれも法令に適合し、計数上過誤のないことを認めた、とする報告を頂戴いたしております。

引き続きまして、総務部所管の主なものについてご説明いたします。

それでは、49ページをお開きいただきたいと存じます。

事業名2本庁管理、こちらは庁舎管理、文書管理、契約事務、情報システム運営等の本庁管理等に要した経費で、執行率は96.2%となっております。

続きまして、55ページをお開きください。

こちらは事業名6企画広報、こちらは企画・技術管理、広報活動及び清掃事業国際協力に要した経費でございます。執行率は86.7%となっております。

予算執行の実績の欄をご覧ください。

まず1企画・技術管理のうち、ごみ排出原単位等実態調査委託は、23区域内から発生する家庭ごみ及び事業系ごみにつきまして、一般廃棄物処理基本計画における施設整備等を検討する際に必要とされる基礎的な資料を得ることを目的として、実施したものでございます。

2広報・広聴のうち、清掃工場見学者説明用DVD作成委託は、環境学習の一環として清掃工場を見学する小学生にもわかりやすい内容にするとともに、併せて最新の情報に更新したDVDを作成したものでございます。

3清掃事業国際協力は、清掃事業の国際協力に係る経費で、政府等が進める海外展開支援事業の事業化調査において、提案事業者の要請を受け、

ごみ処理の制度設計、住民合意形成などについて助言を行っております。

なお、本件につきましては、提案事業者から事業化調査協力金が本組合に支払われております。

続きまして、56ページをお開きください。

事業名7清掃技術訓練、こちらはごみの中間処理に関する技術や技能の維持・向上を目的とする訓練機関であります清掃技術訓練センターの運営に要した経費で、執行率は80.8%となっております。

清掃工場等で培ってきた知見の再構築と施設部門における課題解決支援を行うため、25年度に調査・研究部門を拡充いたしております。

以上で総務部所管の説明を終わります。

○井上 隆施設管理部長 続きまして、私から施設管理部所管の主なものにつきまして、ご説明いたします。

はじめに歳入からご説明いたします。恐れ入りますが、引き続き、同冊子予算執行の実績報告の25ページをお開きください。

清掃手数料でございます。こちらは清掃事務手数料及び廃棄物処理手数料の収入でございます。収入済額は143億7,691万536円、収入率は100.3%となっております。なお、廃棄物処理手数料は平成25年10月に改定しております。

飛びまして、39ページをお開きください。

エネルギー売払収入でございます。こちらは清掃工場における余剰電力及び熱エネルギーの売払収入でございます。収入済額は99億8,753万3,695円、収入率は104.2%となっております。これは、売電収入の増によるものでございます。

41ページをお開きください。

ページ中ほどにございます6雑入をご覧ください。東日本大震災後に清掃一組が実施いたしました平成23年度の放射能対策経費として、東京電力株式会社から2億9,591万6,848円の賠償がございました。

42ページをお開きください。

本年1月から開始いたしました大島町からの災害廃棄物の受入れに伴い、1,255万5,155円の受託事業収入がございました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

恐れ入りますが61ページをお開きください。

事業名1 ごみ焼却作業でございます。こちらは清掃工場等におけるごみの中間処理作業等に要した経費でございます。支出済額は272億1,864万7,472円、執行率は92.5%となっております。

1枚おめくりいただき、62ページの下をご覧ください。不用額の主な要因は、光熱水費及び薬剤購入費の残でございます。

続きまして右側、63ページをご覧ください。

ここからは不燃・粗大ごみ処理費でございます。

事業名1 中防不燃ごみ処理作業でございます。支出済額は17億9,123万273円、執行率は94.6%となっております。

1枚おめくりいただき、64ページをご覧ください。

事業名2 京浜島不燃ごみ処理作業でございます。支出済額は9億8,821万5,097円、執行率は96.4%となっております。

続いて右側、65ページをご覧ください。

事業名3 粗大ごみ破碎処理作業でございます。こちらは、粗大ごみの破碎、選別、資源化作業等に要した経費で、支出済額は17億3,090万8,783円、執行率は99.4%となっております。

1枚おめくりいただき、66ページをご覧ください。

事業名4 破碎ごみ処理作業でございます。こちらは、粗大破碎済ごみの焼却処理作業に要した経費でございます。支出済額は6億5,332万7,682円、執行率は94.5%となっております。

不燃・粗大ごみ処理費については、以上でございます。

1枚おめくりいただき、68ページをご覧ください。

事業名1 し尿処理作業でございます。こちらは、品川清掃作業所におけるし尿等の処理に要した経費でございます。支出済額は1億7,584万2,693円、執行率は97.9%となっております。

続いて右側、69ページをご覧ください。

事業名1 埋立処分委託でございます。こちらは、焼却灰や、破碎済の不燃・粗大ごみ等の埋立処分に係る東京都への委託経費でございます。支出済額は24億4,510万2,378円、執行率は98.2%となっております。

飛びまして、73ページをお開きください。

事業名2 清掃工場の施設整備でございます。こちらは、既設清掃工場の

設備及び施設の整備工事等に要した経費でございます。支出済額は14億4,907万2,320円、執行率は95.8%となっております。

施設管理部所管の主なものについての説明は、以上でございます。

○中村浩平建設部長 それでは私から、建設部所管の主なものについて、ご説明いたします。

はじめに、歳入でございます。

引き続き、同冊子の26ページをお開きください。

清掃費国庫補助金のページ中ほど、収入実績欄、1循環型社会形成推進交付金でございます。

循環型社会形成推進交付金は、循環型社会の形成を目的とした国からの交付金で、清掃工場の建設、建替工事などの施設整備事業のほか、環境影響評価や整備計画策定などの計画事業も対象として、その事業費の一定部分を国が補助する制度でございます。平成25年度は練馬、大田、杉並、光が丘、目黒の各清掃工場の整備事業が交付対象でございました。

収入実績は44億7,108万4,000円で、収入率は155.2%でございます。実績が予算額を大きく上回った理由でございますが、当初予算では、44億7,185万6,000円の交付金を見込んでおりましたが、国が交付金の重点を東北の被災地復興においたことから、循環型社会形成推進交付金は全国一律で約36%削減されて内示されました。そのため当組合でも補正予算において削減分を減額いたしました。その後、国の補正予算が成立し、削減された分の交付金が追加で交付されることとなりました。その結果として、実績が予算額を大きく上回ったものでございますが、実際には、ほぼ当初予算どおりの交付がなされたということでございます。

続きまして、歳出でございます。71ページをお開きください。

事業名1清掃工場の建設でございます。支出済額139億5,768万4,450円、執行率99.3%となっております。予算執行の実績欄、2練馬清掃工場から、次ページの6目黒清掃工場までが建設部所管の事業で、清掃工場の建設、建替工事や環境影響調査委託、整備計画策定調査委託等に要した経費となっております。

環境影響調査委託につきましては、整備事業の進展に合わせて現況調査及び事後調査を実施したほか、地上デジタル波の送信所が東京スカイツリ

一に切り替わったことに伴う電波障害の調査を実施いたしました。

71ページにお戻りください。

2 練馬清掃工場は、平成22年12月に着工し、平成27年11月のしゅん工を予定しております。現在は建物とプラントの建設工事を行っております。

3 大田清掃工場は、平成21年6月に着工し、今月末にしゅん工でございいます。

4 杉並清掃工場は、平成24年9月に着工し、平成29年9月のしゅん工を予定しており、現在は地下部分の解体工事を行っております。

5 光が丘清掃工場は、平成25年2月に建替計画を策定し、平成28年度に着工を予定しており、環境影響評価手続を進めております。

次ページの6目黒清掃工場は、平成25年度に整備計画策定調査委託を実施し、今年の6月に建替計画を決定いたしました。

各事業とも、予算現額に対しまして、ほぼ予定どおりの執行となっております。

今後も一般廃棄物処理基本計画に基づき、清掃工場の整備事業を進めるとともに、適正な予算執行に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○石田秀男副委員長 理事者の説明は終わりました。

なお、午後3時45分ごろの終了を目安に進めてまいりますので、運営にご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは質疑・意見のある方は、挙手をお願いします。

○和泉浩司委員 平成25年度の決特の審議にはなじまないと思うんですけれども、

先ほどの全協で後にしなさいというお話だったので、ここでどうしても言っておかないといけないのかなというところなんです、強いて挙げれば61ページに関連するところなんです。

先ほどの経営改革の改訂案の中間報告について、ご説明の中で、委託と直営の職員のバランスについて、探っていきたいというお話があったんですが、本来こういうものをまとめる時って、方向性のある程度、大体その直営のスキルのある職員と、またそうでない職員、また委託の率をこのくらいにしていかなきゃいけないんじゃないかというところというのは、ある程度想定していつているものではないのかなと。痛ましい事故もありま

したし、何が何でも委託にして、費用を削減すればいいというものではなくて、環境問題もありますし、職員の皆さんの安全管理の問題もあると思うんですよ。

ですから、そのもちろん縮減をしていていただきたいというところは確かにそうなんです、スキルある人たちの研修も含めてというお話をいただいたんで、ご自分たちである程度、中間報告でありますから、これから最終報告までいくでしょうけれども、来年の。そこまでの間に方向性はどの程度が直営のスキルある職員で、どの程度委託に回して大丈夫なのかというお考えがあったら、それを探っていくというお話をされたんで、大変、やりながら探って、この程度じゃちょっと委託を出し過ぎちゃったかなとか、いやもうちょっと直営に戻そうとか、そんな簡単に職員の配置とかできないものだと思いますので、その辺を探りながらという一言があったんで、大変不安な思いがあったんで、そののところだけお伺いをしたいなど。

○古館 陽経営改革担当課長 ただいまの委託の比率、直営の比率ということに関して、目安はあるのかというご質問をいただきました。これまでの検討では具体的に何%直営、何%委託というところにはまだ結論が至っていないところでございます。今後の検討の中でそういったところについては、きちんとまた検討作業を進めていきたいと考えてございますが、ただいま外部環境ということで、先ほどもご案内申しました財政効果というところでみますと、労務単価が非常にここ2～3年で急に上がっているというところがございます。

そういったところが、これまで委託を進めた中で想定をしていなかったところでございますので、そういった外部環境の変化を踏まえまして、きちんと検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○和泉浩司委員 そうということならば、仕方がないんですけども。とにかく闇雲に経費削減のため、安全性とか環境性とか、その辺も構いませんよという議論は僕は乱暴だと思っていますので、その辺をこれだけ縮減したからえらいでしょうみたいな、そういう考え方はぜひやめていただいて、最低限これだけはという職員でしっかりとやっていかなければならないんだと。我々を納得させるような改訂案にしていていただきたいと、要望して終わ

ります。

○西川太一郎管理者 台東区さんの自民の先生は大変、台東区さんが、この部門の責任者をしていただいております、いろいろお世話になっております。今のご指摘は全くごもっともです。私も口はばった言い方でございますが、経営学の学位を持っておりまして、経営学者3流4流ではございますが、これは謙遜で言っているんですが、今の課長の答弁は余りにもかわいそうなので、一生懸命、弁護する意味でちょっと私は立ち上がったんですが、私のところに説明に参りましたときに、私は今の先生のご質問には気がつきませんでした、事故があったことは間違いがないので、その事故の安全性をどう確保するか、これは直営であれ、すすの掻き落としなどは、やはり専門家に委託するケースが多いようでございますが、そういう場合の再発予防のためには、お金を惜しんではいけないと。

それから、研修センターでも、そういうことについても、これは集配、輸送、そういう分野ではございますけれども、いろんな意味でしっかり一体化して、正規も委託業者もないと。こういう気持ちでやらにゃいかんと。そのためには、やはりどれくらいのところを改善していかなきゃいけないのかという、実績からくる判断を持たなければ、いい案は出てこないはずだと。これはもう今実践で鍛えられた和泉先生の感覚のおっしゃるとおりだと私は、おせじでも何でもなくそのとおりに思います。

したがいまして、ご要望いただきましたことを中間から最終報告に至るまで、佐藤副管理者を始め、大久保総務部長、井上施設管理部長も含めて、真剣にこの問題に取り組んでまいりますので、大変よいご提案をいただいたと、ありがたく頂戴をしたいと思っております。

誠にありがとうございました。

○戸枝大幸委員 私も事故防止という観点から重ねて質問させていただきたいわけですけれども、これも昨年の1月の死亡事故を受けて、昨年度の予特でも発言をさせていただきましたが、その際には委託のあり方、あるいは議会への報告のあり方など、さまざまな点で要望をさせていただきましたが、幸い今年に入ってからこういった人身事故の報告はございません。

そういった昨年の事故を受けた形でさまざまな対策をとられてきた成果であるというふうに思っておりますが、こういった中で具体的に研修センターの設置とか、いろんな方策があったと思うんですけれども、総括とし

て具体的にどのような対策をとられてきたのか、このことについて、お聞かせいただきたいというふうに思っております。

○塚越 浩技術課長 平成25年1月に発生いたしました新江東清掃工場の定期補修工事におきましての労働者死亡事故でございます。その後、清掃一組ではこの労働災害発生防止調査会というものを立ち上げまして、取り組んできております。

その中身といたしましては、まず今回仮設足場からの転落についてです。転落事故というのは非常に大きな災害になるという認識のもとに、まずは仮設足場による労働災害を徹底的になくすという目的です。

それと、安全衛生に対する発注者として、どういうふうに関与していくべきなのかと、その2点について各部会を立ち上げ取り組んでまいりました。各部会の取り組み内容といたしましては、維持管理作業部会というところにおきましては、従前行われております定期補修工事等に転落防止についての新たな仕様を作成いたしまして、それを仕様として新たに加えました。

また、安全大会の中でも特に安全衛生にかかわるところについては、再度またさらに踏み込んだところで発注者と受注者の役割について、明確に管理していくというところ です。

それと、建設工事でも、同じように転落防止があるということから、建設工事におきましても同じような考えのもとで建設部を中心に部会を立ち上げて取り組んでおります。

また、安全対策につきましては、当然職員の意識の向上、知識の向上が必要だという考えの中で、この特に仮設足場に対する労働災害の職員の知識向上を目指すために、新たな研修、または外部講師を取り込んだ教育等々を取り組んで、今年度それについて今実施をしているところでございます。以上でございます。

○戸枝大幸委員 昨年度の総括という形で今対策についてご紹介いただきました。それにつきまして、今一通り理解をさせていただきましたし、十分な成果を上げているのではないかなというふうに思っているところでございます。

しかしながら、事故の起きない環境づくりということが、この清掃工場に関しましては最も重要な観点の一つだというふうに思っておりまして、これから間もなく大田工場が本格稼働いたします。そしてまた練馬、杉並

と建替工事が進められている中で、こういった工場の建設時に何か事故を防止する工夫がなされているのかどうか、この点についてもお聞かせいただきたいというふうに思っています。

○岩崎 豊建設課長 建設現場の対策ですけれども、これにつきましては、当然ながら安全対策委員会、安全衛生委員会等、現場で開催しております。また、安全パトロール、これは定期的で開催してございますが、こういったところで安全の強化を実施していると。パトロール等に関しましては、私ども…。

○石田秀男副委員長 今のは、新しい大田清掃工場とか建てて、その建てたときに、事故が起きないような、何かそういうものが取り組まれて、それに生かされるような何か施設の中で、そういうことが、仕組みができましたかという質問。建設中の話じゃなくて。

○西川太一郎管理者 実は新江東工場で亡くなった方は荒川区民でおられまして、40代のまだ熟練工とは言えない方を使っていたという事実があつて、荒川区議会の委員会でもこれが取り上げられて、私は当然弔問にも伺いましたし、また雇用者にも厳重に注意をいたしました。

翌日新規募集日給1万円なんていう札を張っているというのは、いかにも不遜であると。それからこのことに対して、厳重なトレーニングをして臨むべきであるということを、直接雇用者、下請ではございますが、タクマの下請の区内にございます業者に直接話をいたしました。

加えて、ただいま戸枝先生からご質問がありましたが、私は素人としてございまして、今研究をしてもらっておりますが、ロボット化ができないかと。例えば新規工場の掻き落としでどうしてもすすがつくと。これは佐藤副管理者とも何度も議論をいたしておりますが、塗装の方法で、これを着きにくくする方法はないのかとか、ロボットを導入して、人命にかかわるような危険を代替させることはできないのかとか、またはもっと基本的な、大体ああいう工事現場もそうなんです、落下事故があつて、八王子の合同廟に毎年お参りに行っていますが、命綱をつけることを軽蔑するような気風が工事現場にあるというようなことは、もう厳に改めさせてなければいけないと、労働災害を防ぐには、そういうことも大事だということをよく副管理者始め部長、課長に申し上げたところでございます。

おっしゃることはよく、たまたま自分の身近で起こったことでございま

すので、身にしみておりますので、あえてお時間をいただいて申し上げさせていただきました。これからもしっかり気をつけてまいりたいと思います。

○戸枝大幸委員 今、西川管理者から答弁いただきました。先ほど、主にソフト面の工夫はなされていることも伺いました。その上で、今西川管理者からハード面についても何か工夫できることはあるだろうか、そういった前向きな取り組みがなされるであろうという答弁をいただきましたので、できるだけハード面を中心といたしまして、事故のない環境づくり、このことについて引き続きご努力、ご尽力をいただきますように、お願いを申し上げたいと思います。私からは以上です。

○北城貞治委員 全協、今の決特等々で業務委託の関係は極めて大切な視点なのかなと思っております。和泉議長のご発言に対して僕もそのとおりなのかなと思います。やはり清掃工場を支えて、安全を確保していくためには、習熟をした職員の存在が必要であると。こんなふうに思います。

しかしながら、さりとて、それで業務委託を広げないということもいかなものか、こんなふうに思わざるを得ません。したがって、業務委託と、習熟した職員のバランスをどう保っていくかということが、極めて大切な視点になってくるのかなと思っております。

ただ、業務委託に対する考え方をどのように持つかによって、今後の業務委託が決まってくると思うんですね。ただ単に経費節減だけの業務委託であったとしたならば、これはおのずと先が見えてきますよね。ただ、業務委託というのは、経費削減のみならず、ほかに必ず重大なすばらしい効果があるのかなと、こんなふうに私は思っております。したがって、業務委託に対します基本的な認識をお伺いしておきたいと思っております。

そして時間の関係上まとめてお聞きをしたほうがいいのかなと思うんですけども、やはり環境問題ですよね。やはり焼却過程において、有効活用されていますよね。ある面ではこのことが環境問題に大きく貢献をされていると思うんですね。そのことをより鮮明にする、やはり事業をさらに増やしていくことが極めて大切なことなのかなと思いますし、それをもっともっとアピールすることが極めて清掃工場にとっては必要不可欠な課題なのかなと、こんなふうに思います。

そして最後にお聞きしますけれども、やはり習熟した団塊世代の退職によって20から30代の若い職員を中心とした職員構成となっているというような文言が先ほどご説明にありましたよね。やはり、若手に対して、研修をする。その研修の結果というものを広く研修をされていない職員にも伝えていく。やはりそういう仕組みづくりが極めて重要なのかなど、こんなふうに思っておりますので、まとめてお答えをいただければ幸いです。

○小林 孝職員課長 ただいまの先生のご質問でございます。お答えいたします。私ども清掃技術訓練センターというのがございまして、そちらで職員の習熟を図っているというところでございます。こちらのセンターでございしますが、やはり先生のご指摘のとおり、団塊世代であるベテラン職員の大量の退職によりまして、技術、技能の継承が危ぶまれているという中で、私ども職員を少しでも技術の継承を図りたいということで、今回平成20年10月に新江東清掃工場内に開設した施設でございます。

こちらにつきましては、先生のご指摘のとおりでございまして、卒業した職員に対してアンケートを行いまして、どのような習熟が図れているか、工場でどのように評価をされているか、そういうものを求めまして、さらによりカルチャーを行いたいというようなことで、図ってございます。

さらに、今回アピールをするということでございますけれども、やはり外に向かって研修センターができていくということをアピールするために、他の自治体へも協力をいただきまして、今回私どものほうの研修センターのほうに職員を送り込んでいただいたり等々のアピールをして参ってございます。以上でございます。

○古館 陽経営改革担当課長 私のほうから委託の経費以外の効果について、どういふふうに考えているかということについてお答えをさせていただきます。

委託については、やはり民間に委託をすることでそのノウハウということをこちらが学ぶということもございまして、ですから、民間の業務プロセスみたいなもので、こちらよりもより効率的で効果があるプロセスがあればそういったところも見習っていくということも委託の効果であると考えてございます。以上でございます。

○大久保一成総務部長 私ちょっと補足をさせていただきます。経費節減以外にもというお話がございました。そのほかご指摘のとおり、やはりそこで仮に配

置していたであろう人員を委託することによって、職員が浮いてまいります。それを他の分野で活用するというのも、一つ大きな効果だと思います。とはいっても清掃一組の場合、ごみの中間処理に特化した組織でございますので、福祉ですとか、教育といったような分野を持っておりませんので、大きな形での人員の異動、配置転換ということまではなかなかしにくい面がございますが、これも先ほど全協で担当課長が申し上げました、新たな経営課題というものが、例えば国際協力ですとか、あるいは大規模災害のときに備えた体制づくりといったようなことが、新たな仕事として出てきておりますので、そちらのほうに人員を、あるいは時間を割けるようにするというのも含めて考えてみた場合には、やはり効果があるというふうに考えております。

○柳井 薫企画室長 清掃工場につきましては、従来から廃棄物処理に当たって、安全で安定的な処理、同時に公害物質規制に関する自己規制値というのを設けて処理をしているところでございます。

その過程においては資源を回収したり、熱を回収して売電をすることによって地球温暖化対策として、外部に貢献をしております。

それから、昨今では、災害廃棄物対策として、災害の復興に対して廃棄物処理施設が初期的には非常に大きな役割を果たすということで、一般廃棄物処理基本計画原案におきましても、書きましたけれども、災害時においてもその機能を発揮できるように、強靱化を図るとともに、ハード面もソフト面も含めた検討をこれからしていくということで、区民の、地域の防災の貢献も含めて、環境面も含めて役割を果たしていきたいと思っております。以上でございます。

○北城貞治委員 最後にさせていただきますけれども、業務委託のあり方、メリットというもので、もう一度ご精査をしてもらいたいなど、こんなふうに思います。やはりそこから出発をさせないと、よりよいバランスという数字が出てこないと思うんですよね。ぜひお願いをしておきたいと思っております。ご答弁は結構でございます。

なお、環境問題に対する貢献なんですけれども、やはり清掃一組だけの限られた機関で検討するのではなくて、広くさまざまなところの学識経験者等々を踏まえて議論をしていただきまして、それによりまして、より新しい技術が発掘ができるのかなと思います。

したがいまして、そういう面をもっともっと23区区民の方々に貢献というような面の中でアピールをしていただければ、また清掃工場に対します言い方も変わってくるのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上で結構でございます。

○**嶋崎秀彦委員** 私は今国際協力の話が出ましたので、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。今までの中でも全協を含めて、いろいろとこの件に関してはご報告をいただいております。先般も北京から訪日団がおいでになって、23区の施設ではありませんでしたけれども、市のほうの施設をご視察をいただきました。明くる日、私はお会いしまして、大変に興味があったようにもお見受けをいたしましたし、非常に大切な事業だというふうに思っているし、西川管理者も肝入れをされておるといふふうに認識をいたしております。

2点です。まず国際協力事業に関して今現在何か国の対応をされているとかということと、それとあとその評価についても一組としての評価をまずお聞かせをいただきたいと思います。2点。

○**神野美和清掃事業国際協力課長** 今ご質問がありました何か国の協力をしているかということでございますが、現在マレーシアそれからジャカルタを始めまして7か国の都市に対して協力をさせていただいているところでございます。

評価でございますが、平成23年度、この国際協力室が設置されましてから、徐々に協力の対象、そして内容が広がり、そして深みを増してきているところでございます。本年度管理者にマレーシアの都市福祉大臣とお会いいただきまして、この3年間の取組について意見交換をしていただいたところでございます。今後もしっかり進めていきたいというふうに考えております。

○**嶋崎秀彦委員** 大変大切な事業でありますし、7か国ということでございますけれども、今後についても随時ご報告をいただきたいと思っておりますし、同時に今後どういうふうな方針でやられるのかということも最後にちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○**西川太一郎管理者** 先日は私と山崎氏と濱野氏を椿山荘にお招きをいただきまして、よい機会をおつくりをいただきまして、まず御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

それに先んじて、品川区長を団長に葛飾区長、青梅市長など、葛飾区さんと仲よくしておられる北京の行政区に伺って、東京のリサイクルの様子を青木克徳区長さんにご熱心にご説明をしていただいたところ、あちらからはうちの国民性でこのリサイクルというのは、相当な教育をしないと日本のようにできないと。ついては今後そのことについても、ご指導をいただきたい旨のお話があったと伺っております。

翻って、先ほど協力課長からお話を申し上げましたように、先般山崎副管理者と私でラーマン・マレーシアの担当大臣にお目にかかりました。宮川駐箚大使もご出席、その上、今環境省の顧問になられましたが、谷津龍太郎事務次官が私どもと同じ便でマレーシアに行っていたいで、同じ席にお座りいただいて、日本の清掃工場のレベルの高さ、またマレーシアにおける先ほども北城先生からお話があった環境問題についても、我々経験をお伝えをしてきたところであります。

近々先生方のお耳にも届いていると思いますが、JICAの事業で草の根というので、誠に町会の皆様にはご無礼に当たるかもしれませんが、少なくとも第一線でリサイクルをやっていただいている奥様方や、町会の役員さんを何区か選ばせていただいて、マレーシアと交流事業をやるということも伺っておりますし、まさにこれにつきましては、専門家をかなり幅広くお願いをしてやっておりまして、日本の工場の入札にも大きく預かって力があると。安倍外交を側面から自治体がバックアップできていると。こういう評価も国からもいただいているところでございますので、私は一般論を、山崎さんは江東区におけるご苦勞を歴史的に振り返って、ご質問が出たものですから、ご説明を申し上げます。

口はばったい言い方でございますが、大変効果があったというふうに思っております。追っかけ現在、別の要件で産業振興のためにマレーシアに伺っている板橋区長さんも別途、昨日ラマン閣下にお目にかかっていたいで、このことについて、なおいろいろご協力を申し上げてきたと伺っております。

先生のご努力に報いるように、我々も一生懸命やっていきたいと思っております。どうぞ応援をぜひお願いを。応援というよりご自身のこととして、議会の先生方にもお力添えをよろしくお願いを申し上げます。

○おぐら利彦委員 実績報告のところの14・15ページのところを見ていただくと

わかると思うんですけども、投資的経費、これが非常に25年度突出しておりますよね。159億と。これは多分同じく71ページの施設整備費のところとの絡みだと思うんですけども、この辺の投資的経費は本来でしたらできるだけ各年度ごとあまり差が出ないように平準化していくことが本当は必要かと思うんですけども、そういった努力はされてきたのか、それともそれとは別にもうやらざるを得ないという立場でこういった金額が出てきたのか、まずその辺を教えてくださいませんか。

○藤田和哉財政課長 今ご質問の投資的経費の考え方でございます。我々清掃一組におきましては、一般廃棄物処理基本計画に載っております清掃工場の建設というものがメインとしてございます。やはり工場建設の進捗度合いによりまして、25年度は大きく伸びたということで、委員がおっしゃるように、基本的にはなるべく平年度化していきたいというところではございますが、一般廃棄物処理基本計画に基づいた工事を実施した結果、25年度におきましては、増額となったということでございます。以上でございます。

○おぐら利彦委員 基本計画をちょっと私は拝見を、詳しく見ていなかったので申しわけない。そうすると、これ以降はそれほど増えるというか、でこぼこはあるにしても、25年度より大きくなるということは余りないんですか。

○柳井 薫企画室長 先ほどの一般廃棄物基本計画の原案をご説明しましたが、その3枚目の別紙に今回の整備対象施設が建設時にかなりのお金がかかってきたということで、非常に、ピーク時に800億円以上、単年度でかかってきたというふうな資料も先ほどご説明したところですけども、このような形で経費を支弁していくのではとても23区も含めて財政運営が成り立たないということで、今回は費用対効果も含めて長もちできるものは長持ちさせようと。そういうことによって建替えのみによるのではなくて、延命化することによって経費を減らしたり、平準化することを図っています。

その結果として今回の計画の27から41年度については、従来の整備時期の3分の1くらい経費で済むだろうと。しかしながら、やはり当初につくった、今現在平成6年から平成15年にかけて工場がかなり集中的につくったものですから、これを一気に平準化するのはなかなか難しいということで、今回も若干のやはり変動がございます。ただ、大幅に平準化を図ってきたところでございます。ですから、今後も少しは延びますけれど

も、15年計画の中では25年度の決算が約150億円くらい、施設整備費がかかっておりますけれども、年平均でいきますと140億円くらいで、支出ベースでは同額程度、ただバランスはやはり完璧には平準化できませんので、200億円以上くらいかかる年度もありますし、100億円の年度もあるということです。

資料は先ほど別紙でありますので、後ほどご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

○おぐら利彦委員 今のご説明でわかりました。ありがとうございます。財源の確保とか、その辺もでこぼこがあると結構大変な部分もあると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○榎本雄一委員 本来議長ですので、差し控えたいんですが、逆に議長だと質問できないので、この決算委員会を利用してお尋ねをします。

私は最終処分場の延命化という観点から2点お尋ねしたいんですけれども、灰溶融処理施設の休止という話で、ピーク時にはたしかスラグ量で8万8,000トンあったやつが、東日本大震災の23年度2.8万トンに落ち込んで、25年度は4.3万トンという実績。

それから、要するに見直しということなんで、平成28年から7工場のうち5工場を休止するというところで、ただこれ休止ということで廃止とうたっていないんですね。これは今後スラグ化ではなくて、セメント化ということにシフトしていくんだろうけれども、セメント化がもう、この後質問しますけれども、進捗状況とか、あるいは経済状況によって、いわゆる灰溶融というのも復活するというか、再度見直すという可能性もあるのか。それが第1点。

それからセメント化の話なんですけれども、これは平成25年から実証確認をやっているということで、課題はあると思うんですけれども、計画を見ると、平成41年には9万トンまで持っていくというような資料を拝見しました。前処理とか脱塩処理とかって、いろいろなポイントがあると思うんですけれども、実用化に当たって最大のポイントというのは何か教えていただきたいと思います。

それから、処分場の実態なんですけれども、これも資料を全部拝見して、細かい話は省略しますけれども、要するに埋立処分量合計としては、もう平成19年の63万トンから比べて、25年度で36万トンと、半分近く

になっているわけです。

これで今後このようにいろいろな要素はあるんですけども、例えばスラグ化をやめることによって、清掃工場の残灰が増えるだとか、片や不燃ごみや粗大ごみの処理残さが減っていくとかという傾向があると思うんですけども、埋立処分量合計としてはどうなっていくのか。

さらにいえば、この埋立処分量のほかに、いわゆる産廃の受け入れだとか、都市施設廃棄物、つまり水道局とか下水道局の持込なんかも、25年度現在で17万5,000トンという数字が挙がっておりますけれども、これらも含めて今後の処分場の見込み、これをお示してください。

○塚越 浩技術課長 最初の二つ、熔融処理の休止に伴う再見直しの点と、今行っておりますセメント資源化についての課題という2点について、私のほうからご説明いたします。

まず熔融につきましては、28年度以降、2施設程度の稼働にとどめるということで計画の見直しをいたしまして、それに伴いまして、今施設の改修工事も始まるところでございます。これには生成されるスラグの利用量に見合った量というふうにしておりますので、スラグの利用量が現在一番ピークで23区におきましては、平成21年の8,567トンというのが一番多い利用量でございました。それ以外につきましては、東京都の最終処分場の地盤改良材という形で使っていたものでございます。

現在は23区の利用量が2,894トンというふうに3分の1程度まで落ち込んできております。これは震災によります。やはり放射能問題で、23区の利用量が落ち込んできているというところがございますので、今後、ここの利用量が増えない限り、再稼働するということは考えてございません。

それと、セメントの資源化についての課題でございます。現在私どもが行っておりますのは、セメントをつくるセメントメーカーに焼却灰を持ち込んで、それを材料としてセメントを生成していくというやり方がございます。ここで課題になりますのが、焼却灰に含まれている灰以外のもの、例えば鉄分、それとか未燃物、こういうものが適さない。それともう一つは塩素、どうしてもごみを焼却いたしますと、塩素が灰に付着しております。特に多く付着するのは飛灰なんですけれども、主灰も若干ながら付着しております。

この二つを取り除くことによって、この二つというのは、鉄分などの不純物、それと塩素を取り除くことによって、9万トンまでの処理が可能となります。これは今現在の民間ベースで大体20万トンの受入能力を有しております。当然清掃一組だけではなく、各自治体も最終処分場の延命化の観点から、このセメントの資源化に今後取り組んでいくかというふうに考えておりますので、この20万トン全てを使うというわけにはいきませんが、そういう前処理を行うことによって、受け入れのキャパシティが20万トンあるというところから、将来的には可能になるのではないかと、今現状では前処理施設、鉄を取り除く選別設備と、脱塩を行ったときの設備がどのくらいの費用、またはコストがかかるのかを今検討を始めたというところでございます。

○石田秀男副委員長 質疑は続きますけど、まだ他にもいらっしゃいますので、質疑・答弁は簡潔に、よろしくお願いします。

○柳井 薫企画室長 最後のご質問の処分場はどうなるんだというお話がありました。一部事務組合が管理しているわけではないので、なかなか処分場がどうだというのは難しい話ですけれども、実は東京都が50年以上もつというデータを出したときの一組の分の処分量は年間36万トン。ですからほぼ現状と同様の数字でございます。

ところが、その後、私どもとしては20万トンくらいにするという計画を立てたのが今までの経過でございます。ところが震災等もありまして、20万トンはとてもしなくて、10万トン以上足りないということで、今回セメント原料化を中心に、熔融も少し残しますけれども、それから不燃ごみ中の可燃性残さが結構あります。水銀問題等もあって、ちょっと課題もありますけれども、これも徹底的に焼却して、最終処分量を減らすということにしていますが、それでも今回の計画、原案では達成できるのが平成39年と40年ごろになっているということからいきますと、多分毎年10万トン以上オーバーした計画になっておりますので、この計画では現行計画より60万トン以上は大幅に増加してしまうと。

しかしながら、セメント系の中で若干の不透明さがあるものの、かなり確立の高い技術でございますので、他の自治体の動向を見ながら現行計画で書きました39年40年に9万トンという目標をできる限り、もうちょっと前倒ししたいというふうなことも今後考えていきたいと。ですからセ

メント資源化以外のもの、技術につきましても、若干技術的なものもあるわけですが、受入可能かも含めて、これからも検討していきたいと思っております。以上でございます。

○榎本雄一委員 時間がないので、要望だけにしておきますけれども、いずれにしても50年もつという東京都の数字の根拠が平成24年度1億500万立米の中で、15年間で2,700万立米出るから50年もつという、その計算、根拠なんだけれども、今のお話を聞いていると、やっぱり非常に不安な部分もある。それはやっぱり技術力に頼らざるを得ない部分が非常に、セメントの問題にせよ、放射能の問題にせよ、水銀の問題にせよあると思うので、ただ、ぜひこれは一年でも長く延びるようにご努力をしていただきたいと、要望にしておきます。

○伊東しんじ委員 私のほうからは今榎本議長のほうでご質問いただいたので、焼却灰の処理について聞こうと思っていたんですけれども、逆に先ほどのご報告いただいた委託費の件について、1点だけ確認しておきたいことがあります。

先ほどのご報告のご答弁等で、労務費がここ数年急速に上がっているというお話をいただきました。そういうことからすると、運転管理業務委託について、競争原理が働きにくくなっているのかなという印象をもったわけですね。

それで、焼却プラントについては、技術的な問題もあり、その後の点検、修繕等は随契という形なんですけれども、この運転管理業務委託自体は、随契なんですか、それとも競争入札みたいな形でやられているのか。

○石野伸一施設課長 運転委託に関してでございますけれども、これも随契でやってございます。なぜかといいますと、運転管理につきましても、やはりプラントを全て一連の動作で動かすというところがございまして、やはりノウハウを持っていなければ、なかなか全てを総合的に動かすことができないというところから、特命随契を組んでやってございます。以上でございます。

○伊東しんじ委員 やっぱり想像したとおりですけれども、61ページのほうに焼却施設管理ということで、数字を挙げていただいております。清掃工場運転管理等業務委託ということで、26億余が計上されておりますけれども、これが8工場、多分そうだと思いますけれども、大体これに従事している人

の人数というのはどれくらいなんですか。

○石野伸一施設課長 工場によって人数をうちのほうから何人というふうには決めて
ごさいませんけれども、この業務をやるということで、業者のほうに契約
しているのでごさいますけれども、大体ですけれども、運転管理委託で大
体40から50名くらいがいるというふうに考えてごさいます。

○伊東しんじ委員 そうですよ。それは1プラントですよ。

○石野伸一施設課長 はい、そうごさいます。

○伊東しんじ委員 ですから8プラントで大体300名近い方が業務委託で従事され
ていると。26億、本社経費だとかいう部分はありますけれども、随契と
いうのは怖い部分はそういうところでして、何から何まで随契と。要する
にセット価格になるわけですよ。

この先、焼却プラント、一組の運営をどう考えていくかという部分をト
ータルで見ないと、なかなかこれから先改革の余地という部分がなくなっ
てくる気がしておりますので、十分その辺も含めまして、先ほど検討して
まいりたいということだったんですけれども、取り組んでいただけたら
なと思います。以上です。

○いその弘三委員 委員長からも簡潔にということなので、できれば1回でやりとり
を済ませます。先ほど少し出ていたんですが、ちょっとよくわからないの
で明確に聞いておきたいんですけれども、いわゆる審査意見書のほうでは、
人材の関係で40代の後半から50代の職員の割合が低くなっているよと
いうふうになっているんですけれども、その、なぜ25年度にこれが指
摘されてきているのかというのがよくわからないんですね。その明確な
理由をちょっとここで示しておいていただきたいなということと。

あともう一つは資料、この実績概要等でもちょっと反映してこない、数
字的にはなかなか出てこないものなんですけれども、いわゆる社会的な貢
献という観点で1点だけちょっと聞いておきたいんですけれども、清掃工
場を建ててきているときに、工場周辺、その区なり、いわゆる還元施設等
でいろんな貢献もされて、いろんな配慮もしてきていただいていると思
うんですね。

今は、25年度も含めて、今もずっとですけれども、建替えの計画でい
ろいろ進めていますけれども、当然いろんな動きが出ると、清掃工場周辺
ではいろんな動きが出てきたり、波風立ってくるわけですけれども、そう

いうときに、今までは還元等の与える的なところでいろんな納めてきているものが、今は新たな清掃工場周辺も含めて、いろんな課題に対して、清掃一組として社会貢献のスタンスというのは、どういうふうを考えられているのかというのを、ちょっと総括的なんですけれども、示しておいていただきたいというふうに思うんです。以上、2点。

○小林 孝職員課長 先生の初めの質問でございます。職員の構成比の問題でございますが、やはり23区さんも同様かと思いますが、採用時期には一時鈍化した時期がございます。これにつきましては、やはり50代前半から中盤にかけての職員の人数でございますけれども、それ以降また活発になりまして、40代以降につきましては、また職員がどんどん採用が増えているという状況がございます。私どものごみ量に比例しまして23区様のほうから職員の派遣をさせていただいております。

したがって、その辺の年代の職員というのが非常に少ないということがございます。以上でございます。

○今井正美計画推進課長 清掃工場の建設に当たっては、計画段階から建設まで9年間にわたる長い整備事業でございます。その中で、例えば地域住民の方に、運営協議会ですとか、建設協議会というものがございますけれども、具体的に丁寧に説明していきます。その中で社会的貢献というようなものですけれども、一般的には先ほどの一般廃棄物処理基本計画の中で、一例としましては、これから災害時、震災時の防災対策ですとか、そういったことはあるかと思っております。

今後、具体的に話し合いの中で、社会的貢献ということで、地域または各区と話し合いながら、具体的にどのような形ができるかということ丁寧な議論していきたいと思っております。

○いその弘三委員 2点目の社会貢献的な見地なんですけれども、確かにそういうスタンスで臨んでいただきたいし、一番は安全と安心を担保しながらよりよい清掃工場をまず第一義として運営していってもらうというのが、これ一番だと思っておりますけれども、やはりタイミング的なこともありますけれども、やはり地元系のいわゆる、ここは今自民党しか議員がいませんけれども、すごく大変な思いをしながら、いろんなものを背負って、地域住民の方に説明もしたりしているんです。ただし、理解を得ている住民の中でもいろんな課題を抱えているわけですから、それらも清掃工場と一緒になっ

て課題解決に向かえることがあるのであれば、ぜひともそれは一緒にやっていこうというスタンスを持ちながらやっていただきたいというふうに私は思っているので、その辺についてはどうお考えになるかだけ、ごめんなさい、ちょっと外れちゃいますけれども、お示しいただけるとありがたいと思います。

○西川太一郎管理者 ただいまのポイントは大変重要だというふうに、常々私も山崎氏も考えておまして、先般マレーシアで自治・住宅・福祉大臣がその点をただいま先生が仰せになったと同じ感覚で、今後マレーシアが第一号工場をクアラルンプール近郊につくるに際しては、どういう社会的貢献ができるのか、日本の経験をここで開陳してほしいと。

山崎副管理者からは、江東区の往時のごみ戦争以来のいろいろなご苦労のご紹介があって、身近でいえば温水プールをつくったことでありますとか、観葉の植物園をつくったとか、いろんなことの社会貢献ということを述べてまいりましたが、今は中央清掃工場を軸に各国の指導的な閣僚級が毎日のように視察に見えております。それはとりもなおさず地球環境の保全という大きなテーマに日本が取り組んでいると。こういうことに対する一つの評価もあります。あわせて69億円の収入があります。売電収入も15万世帯の一年分を五つの工場が稼働しただけでできているわけありますから、これを21カ所がフル稼働して、いわゆる環境に、またはエネルギーにどれだけの寄与ができるか、こういうことも理念の中に当然組み込まれていくと思います。

したがって、長くなりましたが、ごみを減量すると、ごみを出さない。資源をきちんと再配分できると、こういうことも小学生のうちから公民になられる方々に教育を申し上げて、我々そういう面でも清掃一部事務組合や関連する業種が、いわゆるごみやさんではないということをしっかり社会的ステータスも持って、貢献していくように今後議長各位のご意見も伺いながら、やっていきたいというふうに思っております。

○田中邦友委員 冒頭に西川管理者さんをお願いしておきたいことは、先ほど来話が出ております経営計画の改訂ということに関して、先ほど説明いただいた中で、非常にもっと文言を整理して、我々がそれぞれの当該の区に帰って行った場合に説明できるような内容にぜひしていただきたい。細かいことは一定の質疑をやらせていただいておりますので、改めてお願いをして

おきたいと思います。

とりわけ業務委託とか、そういうことは、あるいは特命とかというのはご存じだと思いますが、昨今の23区におかれた区民の目線ということを考えてみれば、清掃一組というのはもっともっと見える化ということが私は必要だと、そのように思っております。

それからこの際にお願ひしておきたいことは、全員協議会、これ決算と外れるかもしれませんが、全員協議会が相変わらず何かきちんとした会議体じゃないと。今現在はメモを取っていただいているということで、情報を区民に対しての提供という面では、ぜひご配慮いただきたいなど。そんなふうに思います。

それでは、私のほうからできるだけ簡潔にお尋ねをさせていただきます。

まずページ8、決算審査意見書の中で出ております組合債の残高362億円、それから財政調整基金積立金246億円、それぞれの区でも財政状況は温度差があるんですが、当清掃一組においては適切な、それは組合債が少ないほうがいいですし、貯金に当たる積立金は多いほうにこしたことはないんですが、考え方として、どの程度清掃一組を維持する上で望ましい数字というのが持ち合わせであればお考えをいただきたいことが1点。

次に収入未済額への対応ということで大変なご努力をいただいているということが、24年度から25年度にかけて数字に的確にあらわれておりまして、大変評価したいと思います。

そういう中であるのか、ないのか、あればどのくらい、経年的にどのくらいあるのか、不納欠損というのが全然出てこないんですよね。これはあるのか、ないのか。これが2点目。

それから、こうやって審査意見書を見ますと、トータルで不用額は34億になっております。その34億に対してその中のごみ焼却費が21億不用額を占めている。ここの説明というのが、不用額の説明というのが光熱水費と薬剤の購入は実績減ということなんですが、この辺の説明を求めたいと思います。

それから、24年度の決算のときにも指摘がありました、清掃技術訓練センターに寄せる期待というのが非常に大きいということでございます。先ほどの人材育成のことも絡んでくるんですが、ここの中で技術センター、24年度の意見書ですね。審査意見書。課題解決支援のための調査研究に

も一層の尽力を期待する等、いろいろ人材育成のことについてあります。

それから、今年度の意見の中でも11ページに人材育成のことについて、審査意見書、それにも述べられております。こういったことから、この中身についてみますと、不用額が生じたその中身というのは調査委託経費の実績減と、こういうような内容になっております。前年度はまた事務費とほかの実績残という説明になっている。何かその辺のことをお知らせをいただきたい。

最後に不用額の関係で細かいことなのですが、ページ75の清掃工場整備費、執行率51.1%、昨年度は55.9%、数字は大きくないですが、経年的に50%そこそこで推移している。この点についての認識はどうか、お尋ねをします。以上です。

○石田秀男副委員長 簡潔に、皆さん科目が多いので整理してお願いします。

○藤田和哉財政課長 それでは私から組合債そして基金、それぞれの考え方についてご説明させていただきます。まず組合債についてでございますが、この組合債をとる理由といたしましては、いわゆる負担の公平化と申しますか、清掃工場を利用される方というのは長きにわたって、便益を受けるということございまして、その負担を平準化、公平化すると、そういう意味におきまして、組合債という形におきまして、元利償還金というふうにしまして、負担の公平化を…。

○田中邦友委員 考え方があれば…。

○藤田和哉財政課長 起債につきましては、国の交付金の対象事業に対しまして、国の補助金を充当した後の残額の90%、そしてその他の工事費の部分については、75%の起債ができるという可能の限度額がございます。そういったものについては可能な限り、私どもとしては起債をとるというような考え方でございます。

続きまして、基金の考え方でございますが、やはり基金につきましては、何といたっても分担金の平準化、基金の第1条にも規定がございますけれども、分担金の平準化を図るために設置されたものでございます。そういう意味で、数値として基金が幾らであれば大丈夫かと、なかなかお示しすることは非常に難しいところでございますが、我々としては今後の施設整備の行方をにらみながら、かつ分担金が平準化できるよう、バランスを取れたように対応していくということでございます。

ただし参考までにとのことでございますが、これまでの一組の年度末の基金の平均残高というのが約160億円ということでございます。これを踏まえつつ、当然のことながら、先ほどご説明したとおり、今後の工場建設に伴う財政規模が大きくなれば、必要な基金残高が大きくなるということでございますので、その推移を見ながら検討していくということでございます。私からは以上でございます。

○佐々木正管理課長 私のほうから不納欠損の部分と光熱水費の不用額についてご説明します。

不納欠損につきましては、歳入歳出決算書という冊子がございます。こちらの10ページ11ページをごらんください。

2款2項2目のところにあります廃棄物処理手数料、11ページになります。不納欠損額として、2,673万5,015円、それと15ページをご覧ください。これは廃棄物手数料にかかります延滞金です、これの不納欠損額が911万5,100円ということで、トータルで約3,500万ほどの不納欠損が出ております。

二つ目、光熱水費の不用額についてでございます。これは清掃工場の故障による炉の立ち下げ、立ち上げ時に適切に対応するための予備費として計上しているものです。したがって、そういう故障がなかったということで不用額として出ております。

○塚越 浩技術課長 私からは薬剤購入費についての不用額について、ご説明いたします。薬剤購入費につきましては、炉の稼働状況やごみに含まれるさまざまな物質の変化に対応できるよう、十分な量を準備しておく必要があります。基本的にこのような条件のもとでは薬剤購入においては予備的要素を見込んだ予算を立てておりまして、その部分がごみ変動や価格変動等により不用額が発生するというところでございます。

○今井正美計画推進課長 75ページの清掃工場整備費のこちら事務費でございますけれども、内訳を見ていただきたいと思います。多くは事務費の一番上に環境影響評価調査書印刷費ということでございますけれども、この中で、25年度予定しておりましたのが、光が丘清掃工場と目黒清掃工場の調査計画書の印刷を予定しておりましたけれども、目黒清掃工場のほうが今年度に入ってから印刷ということで、こちらのほうが26年度ということで25年度不用額ということで、多くはその部分の不用額の部分が大きいとい

うことです。

○田中邦友委員 終わりにしますが、組合債とそれから財政調整基金、このことについては一定の考え方を示されたと、そのように受けとめます。

それから、不納欠損額については大変失礼いたしました。もう一つのこっちのほうの決算書のほうをよく私は見ていなかったもので、確かに記載されております。約4億円の収入未済額あるということで、今年度も弁護士さんとやっぱり回収にかかっていらっしゃるということですので、1,300万円の経費が有効に使われるように、そして4億円という収入未済額の回収に全力を挙げていただきたいなど、そんなふうに思います。

いずれにしてもこれだけの3,500万がそのまま消えていったという強い危機感だけはもっていただきたいなど、そんなふうに思います。

それから、清掃工場の最後のほうの整備費の執行率のことについては用意していたものが、それが必要でなかったわけです。したがって執行率が50%ちょっとになったという、こういう説明でございました。

こういうことについては努力によって、不用額が発生したということであれば、大いに評価しますし、積算が間違っていたら反省をして、的確な数値を上げていただきたい。それが各区の分担金の反映にならないように、負担が増えるようなことにならないような正確な歳入歳出の予算編成を心がけていただきたい、そのように要望して終わります。

○石田秀男副委員長 それでは質疑を終了いたします。

これより、採決に入ります。

認定第1号、平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手を確認〕

○石田秀男副委員長 全員賛成であります。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か発言はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○石田秀男副委員長 発言がないようですので、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会（午後 4 時 1 6 分）

記録署名 決算特別副委員長.....
(石田 秀男)